

区政のここが聞きたい

● 第3回定例会一般質問(要旨) 9月26・27日 ●

※本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会及び予算・決算特別委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

活力ある豊島区へ



自民党豊島区議員
村上 宇一

●平成29年度決算について

問 29年度決算を評価するが、本年第1回定例会で示した大規模な投資事業で、健全財政の風向きを変えることはないか。今後の区財政に与える影響は。

答 今進めている投資事業は事業費ベースで約34億円を想定するが、いずれも本区のブランドを高め、未来のレガシーとなる。必要な投資を先見力と勇気を持って決断する時期である。起債残高や公債費は増加すると見込むが、将来世代に過大な負担とならないよう慎重に進める。

問 安定的で持続可能な行財政運営を今後どのように実現していくのか。

答 区民の暮らしに直結する行政サービスの維持・拡充が多くの人々に支持された結果、人口税収が着実に増加して、投資が可能となり、まちの付加価値を高める好循環を生み出している。この好循環を計画的に維持する。

●災害対策について

問 本区でもかつてゲリラ豪雨による災害があった。現在どのようなハザードマップが作成されているのか。

答 都の浸水予想区域図を元に神田川等の浸水予想を踏まえ、内水被害を考慮した洪水ハザードマップを作成。また、新たに土砂災害用を作成する予定。

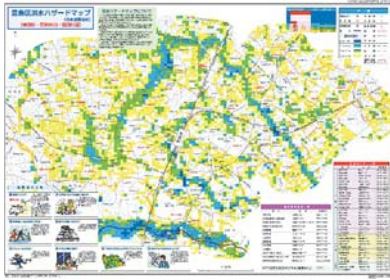
問 洪水ハザードマップの想定について新たに条件を設定し直し、検討すべきと考えるが、都がデータ改定を行ったので、早急に整備していく。

問 台風や暴風時に、区有施設における風で飛びやすい設置物、部材等の飛散防止対策はあるか。

答 飛びやすい設置物はワイヤー等で固定している。また、部材は過去の台風に基づく関係法令の基準を満たしている。

問 この夏に発生した想定を上回る災害に鑑み、今一度防災対策のあり方を検討する考えは。

答 本区も、いつ想定外の災害に見舞われるか予断を許さない。あらゆる災害情報を分析し必要な施策の検討を行い、災害対応力の向上に努める。



洪水ハザードマップ

●ふるさと納税について

問 これまでも区民がふるさと納税制度を利用して、本区の税収の多くを奪われてきた。ふるさと納税による収支額は。

答 ふるさと納税影響額は29年度で6億5千万円、一方、寄付金は1億1千400万円で、5億3千500万円のマイナスである。

問 区民がふるさと納税した場合、どれくらいの増収になるか。

答 区民がワンストップ特例を利用し、仮に1万円を寄付したと仮定すると、納税サイトに支払う12%1千200円、特別区民税

控除額4千800円を差し引いた、

4千円が実質的な歳入となる。

未来を担う子どもたちのために、住み続けたい街を目指して



公明党
西山 陽介

●東アジア文化都市開催に向けて

問 開催目標の一つに「豊島区の未来を担う人材の育成」を掲げているが、具体的な取組は。

答 中国、韓国との相互派遣や、事業に関連した交流ワークショップ、区内小中学生の鑑賞支援等積極的に提案していきたい。

●高齢化への対応とフレイル予防について

問 フレイル予防の普及、啓発について、区の認識は。

答 食や栄養、口腔機能等、フレイル予防に着目した取組を進めることが重要。あらゆる機会を捉え、啓発を行っていく。

問 フレイル予防サポーターを養成し、区内に活動拠点を設ける等、高齢化への対応の中にフレイル予防を位置付けていくべきと考えるが、区の見解は。

答 フレイル予防に関する事業は重要な施策と位置付け、現在養成を行っている介護予防のサポーターやリーダーに、フレイル予防サポーターとしても活躍してもらいたいと考えている。



高田介護予防センター

問 高齢者が健康でいきいきと暮らせるための指針を策定してはいかがか。

答 来年度設置予定の推進協議会の中で検討していく。

●池袋本町・上池袋地域の不燃化について

問 特定整備路線補助73号線、82号線の現在までの進捗状況と、32年度までの整備目標に対して、現在の状況と課題は。

答 昨年度末の用地買収率は、73号線が23%、82号線が29%。更に用地買収を加速させる必要があるが、代替地確保や従前居住者対策の充実が課題である。

問 旧文成小学校跡地の再整備では、生活インフラを集約してはどうかとの声も上がり始めているが、区の認識と見解は。

答 区全体の行政課題を踏まえつつ、検討を進めていく。

●防災・震災対策について

問 備蓄品に国産の液体ミルクを加えるよう検討してはどうか。

答 検討を進めていく。

来街者のための街づくりより、区民の命と暮らしを守る区政を



日本共産党
垣内 信行

●2017年度決算について

問 子育て、福祉、教育、防災など、区民生活の基盤に軸足を置いた決算となったと区は特徴づけているが、日本共産党区議団のアンケートでは、これ以上の税負担や国保など社会保障負担に耐えられないという区民が増えている。軽減させる必要性

の認識と、打開策は。

答 公平性確保や制度維持の観点から、税や保険料の軽減措置はただちには必要ないと考える。

問 アンケートの回答で区民要望の最も多かったのは、災害の際の避難場所の確保である。その観点で公園・児童遊園を大幅にふやすべき。

答 国内で製造が開始された場合には、備蓄を検討していく。

問 防災アプリなど災害時にスマートフォンで命を守る情報が得られる体制の検討を。

答 防災情報等をより有効に活用できるように施策を進めていく。

●教育での課題について

問 災害対策面からも学校体育館の冷暖房設備の急ぎ導入を。

答 来年度中を目標に、旧文成小学校を含め、24の小中学校で一斉導入できるよう準備を進める。

問 ICタグを利用した、児童見守りシステムを全小学校で導入していただきたい。

答 十分な検証が必要であり、引き続き検討を深めていく。

問 希望する全ての子どもが英検受験にチャレンジできるように、公費負担も含めて検討を。

答 外部指導員を中学校に派遣し、誰でも検定に対応した講座を受けられることができる体制を整えている。受験料の公費負担については、今後検討していく。

問 防災面での公園の重要性は十分に理解しており、公園の整備目標を新たに定め取り組む。



避難所としての公園

問 毎年上がり続ける国保料は、いまや限界に達している。保険料の軽減に踏み切るべき。

答 区独自に軽減策を講じる考えはない。

問 生活弱者に対するエアコンの設置費用の助成や電気代の補助のための予算をつけよ。

答 エアコンのような耐久消費財の購入や電気代は個人で負担するのが大原則。新たな助成制度を設ける考えはない。

問 災害時の避難所機能も有する小・中学校体育館全てへのエアコン設置に向け直ちに予算化すべき。

答 体育館にエアコンのない24校全てについて、来年度中の設置を目標に準備を進める。

●不要不急の開発と財政運営について

問 日本共産党区議団は、区長のトップダウンによる無計画な投資事業、目玉として推進している国際アート・カルチャー都市を口実にした池袋周辺の不要不急の開発は慎むよう提言してきた。区長のすすめる未来への投資を優先させることは、区民要望にこたえるための予算を後回しとすることとなる。今やるべきは、区民の命と暮らしを守ることを最優先にする施策を拡充し、推進することである。

答 将来に向けた施策と安心して住み続けられるまちの実現に向けた施策を合わせて推進する。

問 2018年度の当初予算から5カ年の財源投入を決めている事業だけでも千97億円という巨額の投資を見込んでいます。この中には、学校の改築や保育園の増設など必要な投資も含まれるが、不要不急の大型開発に歳出をあてれば、結局は区民の暮らし、福祉に直結する事業は削らざるを得ない。改めて命、暮らし、福祉を守る財政運営を。

答 暮らしと福祉へ重点的に予算を配分している。決算でも、目的別歳出額における民生費は歳出総額の過半を占める。

●長崎地域の街づくりについて

問 10月からの生活保護費削減の撤回を求めるとともに、区独自の救済策や法外援護の拡充を実施する考えはない。

答 国に対して撤回は求めない。区独自の救済策や法外援護の拡充を実施する考えはない。

●全ての小・中学校の体育館へエアコンの設置を求める要望について

問 小中学校の体育館は①教育施設として授業や子どもスキップで夏休みでも使用している②いつ起こるか分からない災害時には救済センター(避難所)として利用される③スポーツ団体や地域のコミュニティの中心として利用される。近隣と近く窓が開けられない体育館もあり、熱中症等の事故が起これないようにするのが急務である。冷暖房が未設置の小学校19校、中学校5校全ての小中学校体育館へのエアコン設置を強く要望する。

全ての小・中学校の体育館にエアコンの設置を！

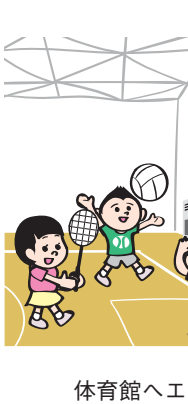


民主ネット 藤本きんじ

問 重要かつ喫緊の課題。未設置校24校へは、来年度中を目標に、一斉導入の準備を進める。

答 重要かつ喫緊の課題。未設置校24校へは、来年度中を目標に、一斉導入の準備を進める。

問 早期の整備実現と財政負担軽減のためPFI方式の採用を提案する。



体育館へエアコンの設置を

問 特定整備路線補助172号線の用地買収で生じる残地取得のための具体的な方策は。

答 居住環境総合整備事業を導入し、不燃化特区事業と併せて残地取得の体制を整備。災害に強いまちを目指す。

問 沿道住民が望む再建を可能とするための手続きとは。

答 現地相談窓口で区等が今後取得する代替地の情報を紹介するとともに、様々な相談に対応できる体制を整備していく。

●生活保護基準引き下げの撤回と救済について

問 10月からの生活保護費削減の撤回を求めるとともに、区独自の救済策と住宅扶助を含む法外援護の拡充を。

答 国に対して撤回は求めない。区独自の救済策や法外援護の拡充を実施する考えはない。

コスト削減、施工期間の短縮等。PFI、リース等、有効な方式を調査し、早急に詰めていく。

●豊島区再任用職員の兼業・副業の解禁について

問 本区再任用職員は一般職員同様、兼業・副業は原則禁止されているが、天下一りに依存しない働き方の選択ができるよう副業を積極的に認めてはどうか。

答 再任用職員にも兼業許可制度の幅広い運用を検討する。

●外国籍等区民および外国人旅行者へのゴミ出しルールの周知について

問 外国籍等区民に対し、ごみ集積所にQRコードを掲示し、そこから母国語のホームページに誘導し、排出の曜日・時間を確認できるようにすることを提案する。また粗大ごみについても、QRコードから多言語対応している粗大ごみ受付センターのホームページに誘導しては。

答 QRコードの設置は大変有効と考える。実施に向けて検討する。また、粗大ごみ収集は都の公社の運営だが、外国人対応の改善には積極的に働きかける。

問 スーツケース等旅行者の粗大ごみは排出手順が確立されていない。有料処理方をリサイクル業界等と検討されたい。

答 23区共通の課題であり、リサイクル分科会等で協議する。

●特定外来生物クビアカツヤカミキリから豊島区の桜を守ることに

問 全国で被害が広がっている。活動期に集中して桜のある町会や緑化の団体等と協力し一歩踏み込んだ啓発活動が必要では。

答 わかりやすい資料を作成し、啓発に努めていく。

問 本区では、そのムシを発見した場合、通報するよう案内しているが、他自治体と同様にその場で捕殺することが必要では。

答 発見次第捕殺は必要。正確な情報提供に努める。

●次世代に向けた町会への支援策について

問 昨年協定を締結したご近所SNS「マチマチ」を町会で利用していただき町会業務の負担軽減を図れるよう区が支援しては。

答 「マチマチ」により若年層への周知を強化できる可能性がある。

●決算について

問 29年度決算は、予算に対して意図された決算であったか。

答 2年連続の待機児童ゼロの達成など目標に対し十分に成果を上げ、子育て以外の分野でも将来に向けた施策を戦略的に進める予算の目的を着実に実現。

問 決算を踏まえ政策の選択等が適当だったかの検討は。

答 決算数値や事業の有効性や効率性などの行政評価なども参考にしつつ、総合的に判断。今後も、決算を予算編成や事業計画の策定に生かしていく。

●危機管理体制について

問 帰宅困難者への企業等の備蓄品、避難場所確保の対応は。

答 池袋駅を中心とした24事業者と災害時帰宅困難者の受け入れ等の協定を結び、一時滞在施設等に指定。今後も各事業者の理解協力を得て、一時滞在施設を増やすよう努力する。また都と連携し、事業者が自前で自社の社員の3日分の備蓄品を確保することを働きかけている。

●児童相談所設置について

問 一時保護における行政と住民側の認識の違いについては。

答 一時保護所の必要性、具体的機能や運営内容等の説明を行い、理解を得る努力を続ける。

問 近隣住民の不安や要望への対応は。

答 他自治体の施設を実際に視察していただくなど説明を尽くす。不安や要望への対応可能な

明るく活気のある街づくり



都民ファーストの会としま 河原 弘明

問 災害ごみへの対応は。

答 東京23区清掃一部事務組合や都、民間協定団体と緊密な連携をとり運搬車両やより広域な仮置き場を確保。今年度中に、災害廃棄物処理計画を策定、迅速・適切に災害時に処理できるように全庁をあげて取り組む。

問 学校体育館のエアコン設置が急務だが。

答 体育館は季節や時間を問わず多くの方々に利用され、また避難所として十分な機能を備える必要がある。エアコンの設置は不可欠。来年度中に全24校で導入できるよう準備を進める。

●児童相談所設置について

問 一時保護における行政と住民側の認識の違いについては。

答 一時保護所の必要性、具体的機能や運営内容等の説明を行い、理解を得る努力を続ける。

問 近隣住民の不安や要望への対応は。

答 他自治体の施設を実際に視察していただくなど説明を尽くす。不安や要望への対応可能な

方策について検討を進める。

●トキワ荘関連について

トキワ荘復元施設建設の進捗状況は。

展示・建築設計の内容及び費用面から精査を進め、10月中旬に最終的な案をまとめる。第4回定例会に建築工事議案を上程し、12月から1月に着工予定。

トキワ荘関連施設整備寄付金の現状と傾向、区への期待は。

9月14日現在で、425件、6千63万6千31円となっている。個人からの寄付、ふるさと納税は、区内・区外ともほぼ同数、日本各地から寄付をいただいている。区のトキワ荘の再現に対して、皆さんの関心・期待が大変大きいと感じている。

「漫画少年」のポリシーを現在に具現化する「まんが大学選手権」などの開催の検討を。

大学の漫画研究会を対象とした自治体の漫画賞や選手権は先例がなく、大変興味深い提案。ミュージアムの運営計画の中で検討を進める。

ミュージアム完成後に、行政と地元イベントとの連携をどのようにしていくのか。

協議会や地元町会の皆さんの意見も伺いながらまち全体で事業を展開していきたい。



トキワ荘復元模型

●羽田空港飛行経路の変更によ

る問題について

住民の声をどのように国へ伝え、区民の不安解消に対応するのか。

国家百年の計、教育について考えよう！

●教育ビジョンについて

教育を巡る環境変化のどの点を新教育ビジョンに反映すべきと捉えているのか。

新たな教育検討部会、幼児教育検討部会、教員の働き方改革検討部会の3部会で検討した内容を盛り込む。

コミュニティ・スクールについて

地域とともに学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの積極的な導入を求めるが。

大変意義あるシステムであるため、今後、モデル校を設置し、効果や課題を検証する。

インターナショナルセーフスクールについて

来年度の認証取得の方針と再認証取得の今後の方向性は。

残る2中学校ブロックで認証取得を目指す。再認証取得は

区民の安全・安心を守る立場から、安全・騒音対策の徹底と教室型説明会を前提とした丁寧な説明を強く求めていく。



刷新の会 ふるぼう知生 副新の会 小川 大我

継続させていき、これまでの認証取得に至るノウハウを活用し、経費削減につなげる。



認証式の様子

●学校の長寿化について

長寿化改修を優先的に進めるべきと考えるが。

改築校と未改築校での施設の差を早期に解消するため、施設整備のスピードアップが重要である。長寿化優先のあり方は今後の計画構築の中で示していくべきと考える。

高齢者にとって、支えあ

る豊島区へ

●高齢者の健康増進施策について

介護が必要となる前の段階で、できる限り長く、健康に過ごせることが重要。高齢者の健康づくりのセミナーや講座への周知が重要だが、参加状況は。

29年度は、運動プログラムで、延べ2千192名、高田介護予



ななまる体操



無所属元気の会 小林 弘明

防センターで、延べ4千418名の来館があった。

高齢者の社会的孤立防止とコミュニティ参加推進施策について

地域行事と一緒に、セミナーの周知や認知症予防トレーニングを同時実施することで、よ

豊島区の未来を拓く



虹としま 石川 大我

豊島区版パートナー制度の具体的イメージについて

区長は招集あいさつでパートナーシップ制度について、来年第1回定例会に条例案を提案したいと表明した。条例改正にあたり、性的指向、性自認に基づく差別の禁止規定を含めることが必須だと考えるが。

条例で明文化する。

いつ頃、パートナーシップ制度を実施する予定か。

来年4月を予定している。証明書などの発行範囲は、在任に加え、在勤、在学、来街者も含めてはどうか。

男女共同参画推進会議の中

次世代につなぐ、



自民党豊島区議団 芳賀 竜朗

●熱中症対策について

区立小中学校の教室と幼稚園についてはエアコンが設置されているが、保育所の状況は。

全ての区立保育所でエアコンを整備している。民営保育所も整備されているのを確認済み。豊島区の公園のあり方について

り効果的だと考えるが。

大変有効だと認識している。健康マージャンやカラオケ店と連携した割引サービスなど、他区では公民連携の実績がある。豊島区でも実施してみたい。

情報収集に努める。

で議論いただき、方向性をまとめていきたい。

「同性パートナーの区営住宅入居」の請願も採択された。「豊島区営住宅条例」の改正も行うことが望ましい。

制度化を図っていきたい。



当事者の使いやすい制度設計を

●民泊の現状と対策について

区域・期間制限を設けない豊島区に集中する不安があるが、他区の住宅宿泊事業届出状況は。

9月14日現在、多い順に新宿区635件、渋谷区445件、豊島区389件で、特に集中傾向はない。

違法民泊への取り締まりにおいて警察との連携体制は。

池袋・巣鴨・目白の3警察署と合同連絡会を開催し、情報共有を図るなど連携を深め、迅速かつ円滑な対応に努める。

●テロ対策について

池袋駅周辺は、テロの標的にもなりかねない施設が密集しており、テロを未然に防ぐことが重要である。日頃から地域住民や警察等の連携が不可欠と考えるが、区の取組状況は。

各地域での防犯パトロールや、今年度中に区内全町会における防犯カメラの設置はテロ対策の重要な手段となる。



小規模公園で開催されたマーケット

影響や可能性などを踏まえ、改めて小規模公園活用プロジェクトの意義や今後の活用に向けた取組は。

区内の小規模公園や遊休地を活用し、多種多様な住民が交流する地域コミュニティの場に再生する。使い方のワークショップを開催し、過ごしやすい公園になるよう検討していく。

●池袋駅西口の将来のまちづくり像について

問 三菱地所設計が総合コンサルタントに加わり、池袋が区を中心として輝き続けるための開発と確信している。池袋西口地区再開発事業の進捗状況は。

答 都市再生特別地区による再開発を目指し、東京都など関係機関との協議の再開や、地権者の合意形成も進めている。

問 準備組合で検討中だと思うが、再開発の方向性については。

答 単なる交通結節点でなく、周辺への広がり、回遊性が大事。

●西口公園の劇場公園化に着手し、立教通りの歩道拡幅など、歩いて楽しいまちにすることが必要

問 みたけ通りのこれからについて

答 みたけ通りの整備については、残りの区間の予定は。

問 整備が未実施の区間は、来年度に設計を行い、再来年度から工事を開始する予定。

問 開通の際にはスムーズな交通体系にするため、劇場通りに左折レーンを設置する考え方は。

答 整備の必要性について警視庁と協議を行う予定にしている。

人がつながり、支えあい、ともに暮らす街 としま



●子ども施策について

問 児童虐待の早期発見、迅速・的確な対応、発生予防には、子どもに必ず会って状況確認することが重要。区の考えと取組は。

答 訪問により保護者を精神的に追い込む場合もあるので、慎重な判断と対応が必要。今後は対面で確認できていない健診未受診の子どもに実際に会い、状況を確認する取組を検討する。

問 児童相談所開設にあたり、常勤の弁護士を採用されたい。

答 既に採用している非常勤の2名で当面の対応は可能。開設後に、必要に応じて再検討する。

問 里親からの意見は大変重要。ぜひ懇談会を開催してほしい。

答 開催し、意見等を児童相談所の運営に活用していきたい。

問 導入に向け検討を進めたい。

答 区の第二次がん対策推進計画にも国と同様に小児・AYA世代のがん対策を盛り込み、世代に応じた取組を推進されたい。

問 次期計画の策定では、ライフステージに応じた支援のあり方を検討し、小児・AYA世代についても明確に位置付けたい。

答 小児がん患者の中には、抗がん剤治療により抗体が失われ、予防接種の再接種が必要となる場合がある。再接種費用の助成を要望するが、区の考えは。

答 導入に向け検討を進める。

●健康施策について



問 抗がん剤の副作用等による外見変化に苦痛を訴えるがん患者向けに、ウィッグや胸部補正具の購入費一部助成の導入を。

●環境施策について

問 本庁舎や東西区民事務所にフードドライブを常設しては。

答 今年度中に豊島清掃事務所に常設窓口を設置。より利便な場所への設置も、今後検討する。

●特定整備路線補助172号線の整備について

問 道路用地買収の際、都が買収しなかった残地を区が積極的に

自治体本来の役割を自覚し、区民の権利を守れ



●豊島区行政の根幹事業について

問 2014年第3回定例会の一般質問で、総合窓口の民間委託に関し、個人情報保護の観点や区の指示で民間職員が業務を行い偽装請負と指摘された足立区の例などを取り上げ、委託をやめるべきと質問したが、区は民間委託を強行した。現在の総合窓口の民間委託では偽装請負の疑いは全くないのか。

答 法務省の現地指導で、偽装請負と指摘されたことはない。

問 住民記録や戸籍は行政の根幹事務である。総合窓口課において、区と事業者によって戸籍や住民票などの個人情報の不適正な使用が行われた。区長には民間委託したが故に大問題となっているとの認識がない。民間委託は撤回し、全面見直しをすべき。

問 現在のとこを考えると、非常勤職員の4回更新廃止と臨時職員に交通費支給実施を。会計年度任用職員制度の導入にあたり、更新のあり方を検討し、適正な交通費を支給する方向で準備をしていく。

問 正規職員を民間委託や臨時職員等へ置き換えることは区民サービスの低下を招く。定員管理計画の千800人態勢を見直し、正規職員の増員を強く求める。

答 削減ありきではなく、中長期的な視点から定数管理を行う。

●子どもの最善の利益を守る政策

問 急増した認可保育所の安全性を確認する実地検査が49園中6園(16年度)とあまりにも少ない。子ども・子育て支援法の「確認」に基づく権限で検査する体制をとるべき。保育園に寄り添った指導援助をすべき。

答 区単独で実地検査できる体制を整えるべく検討を進め、今後、見守りが必要な施設を絞り込んで巡回指導していく。

問 区は「保育の質ガイドライン」の策定を非公開の検討会で実施している。ガイドラインの

に買収し活用することにより、沿道まちづくりの一層の推進を図ってほしい。区の取組は。

答 今年度、居住環境総合整備事業等により残地を取得する体制を整備した。都やUR都市再生機構との情報共有により残地の円滑な取得を進め、地域の意見を踏まえた補助172号線沿道まちづくりを展開していく。

活用を事業者や職員だけでなく、保護者にも望むのであれば、広く意見を受ける説明会やパブリックコメントを実施すべき。

答 説明会やパブリックコメントの実施を指示した。

問 保育の質の確保・向上には職員研修が重要。研修できる体制を支援する区独自の職員増員の補助金加算や研修会の実施を。

答 今後、区独自の研修補助の

一人一人の区民が大切にされる豊島区のために



●保育事業の今後について

問 待機児童がゼロになる一方、定員に満たない保育園が生じ、事業者から悲鳴が上がっているが、区の認識と今後の対応は。

答 小規模保育事業所の中には運営に不安を抱かれる施設があることは承知している。今後、紹介冊子の作成やHPへの掲載等、積極的に支援していく。

問 保育従事職員宿舎借り上げ支援事業は国や都が事業を廃止した場合、本区も事業を廃止するため、事業者は大きな不安を抱えている。事業が継続されるよう、国や都に強く要望すべき。

答 本事業は保育人材の確保に大きな効果を上げており、国や都に事業の継続を要望していく。

●「障害者差別解消法」に関する課題について

問 職員の障害者差別解消法への理解度が、どの程度か検証を。

答 現在、eラーニングによる研修等を実施しており、研修の受講履歴や修了テスト結果等で理解度を検証していきたい。

問 現在、再開発等により整備している施設や公園は障害者差

別解消法に則っているのか。

答 法の規定に則り、環境整備を行っていく。

●スポーツ推進計画に係る課題について

問 豊島区スポーツ推進計画にある「施設内のユニバーサルデザインの促進」の取組内容は。

答 昨年度は総合体育場のトイレの一部洋式化や豊島体育館の階段手すりの設置を行った。今後は施設全体を改めて点検し、必要な対応を行っていく。

問 また、公園内で球技ができる場所等、「身近な場所の確保・活用」についての進捗状況は。

答 場所の拡充に向けて努力し、身近な施設の活用を進め、スポーツ環境向上に努めていく。



* AYA世代…Adolescent and Young Adultの略で、思春期・若年成人を指す。
* フードドライブ…家庭で余っている食品を、フードバンクなどに寄付する活動。ここでは、その寄付を受ける窓口のことも合わせて指している。